

# 2021年7月26日からの対面授業制限レベルについて

## 【2021年7月26日からの対面授業制限レベル】

**東京都に所在するキャンパス：レベル4**  
**千葉県に所在するキャンパス：レベル3**  
**和歌山県に所在するキャンパス：レベル2**

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1~5時限	1~5時限	2~5時限	2~5時限	3~5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

和歌山      千葉      東京

## 【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合（アンリンク割合）」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① $\leq 5$ の場合は段階的に緩和し、① $\geq 25$ の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

## 【2021年6月7日からの対面授業制限レベルの判断理由】

東京都は7月12日から緊急事態宣言の対象となり、知事からは「感染リスクの高い活動等の制限」及び「遠隔授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等」が要請されています。千葉県はまん延防止等重点措置が続き、知事からは「感染防止策の徹底、感染リスクの高い活動等を控えること」が要請されています。

①については、東京都は本年度では初めて50を超え、千葉県も本年度では初めて25を超えました。現在もなお増加傾向にあるため、東京都では知事からの要請も踏まえて「レベル4」を継続し、千葉県においては「レベル3」への引き上げを行います。②については、両都県とも大きな変動はありません。

和歌山県は「レベル2」を継続しますが、隣接する大阪府で①が急増しているため引き続き注視してまいります。

